

議会報告

六月議会について

令和3年深谷市議会第二回定例会が、6月2日から6月22日の日程で開催され、報告2件、条例制定1件、補正予算4件、条例一部改正7件、条例の廃止1件、財産の譲渡1件、財産の取得1件、農業委員の任命の同意24件、他3件など市長提出議案44件、議員提出議案1件、請願1件が審議されたので、その主な内容についてお知らせします。

深谷テラスパーク条例の制定に反対

(反対討論の要旨)

深谷市深谷テラスパーク条例は、通常の公園管理業務だけではなく、花園IC拠点整備プロジェクトの主たる目的である農業振興、観光振興、地域間連携の指定管理業務を代行させるものです。

民間のノウハウを活用するとは聞こえが良いかもしれませんが、目的達成に對しての市の責任が後退するように思いますのでこの条例に反対します。

また、現時点では指定管理者の目的達成のための具体的な取り組みはわかりませんが、パーク内での物品販売や管理棟内での展示、デジタ

ルサイネージでの映像などによるピーアールでは、事業費約50億円を投じるだけの効果が得られるかは疑問です。

令和3年度一般会計補正予算(第2号)に反対

(反対討論の要旨)

補正予算第2号は、各公民館にインターネットミュージック環境の整備やサーマルカメラの設置、0歳児のいる世帯に地域通貨ネギの支給、子育て世帯への生活支援特別給付金など市民のいのちとくらしを支える積極的な施策の補正予算でもあります。が、債務負担行為の追加、限度額5億9千万円の補正は、深谷市深谷テラスパークの管理業務を、10年間にわたって指定管理者に委ねるための補正予算なので議案に反対しました。

■補正予算の主な内容をお知らせします。

低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金、児童一人あたり5万円が支給されます。

〇ひとり親世帯の支援
〇支給対象世帯は、①令和3年4月分の児童扶養手当を受給している世帯 ②公的年金を受給しているために児童扶養手当の支給を受けていない世帯 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が減少し住民税が非課税相当となった世帯
〇給付金の支給手続き
①の世帯は、申請が不要です。②と③の世帯は、申請が必要です。申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに市の窓口へ提出してください。

〇ひとり親以外の世帯

〇支給対象世帯は、①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児は20歳未満)を養育する父母など

②令和3年度の住民税の均等割が非課税の世帯 ③令和3年1月1日以降の収入が減少し住民税非課税相当の収入になった世帯

〇給付金の支給手続き

①令和3年4月分の児童手当などの受給者で住民税非課税の世帯は、申請は不要です。

②高校生のみを扶養している世帯や収入が減少し住民税が非課税相当になった世帯は、申請が必要です。申請書に振込先口座を記入し必要書類とともに市の窓口へ提出してください。



子育て世帯支援金として0歳児のいる子育て世帯に地域通貨ネギを支給
第1子は、5万ネギ
第2子から3万ネギ
こども青少年課

子育て世帯の経済的な負担軽減及び地域通貨の流通による地域経済の活性化を図ることを目的に、0歳児のいる子育て世帯に対して、子育て世帯支援金として地域通貨ネギを支給します。

令和2年4月28日生まれの子どもから支援金として地域通貨ネギを支給する。申請と支給は、携帯アプリを利用しておこなうアプリとQRコードを印刷したカードタイプがあります。

各公民館にインターネットミュージック環境が整備されます。
令和4年1月から利用でき
る予定です。

ICT推進室

情報システム運営管理事業として、新しい生活様式を踏まえて、公民館を地域の情報化の拠点として、各公民館のインターネットミュージック環境の整備をおこないます。

各公民館や図書館などにサーマルカメラが設置されます。
自治振興課
生涯学習スポーツ振興課

市内各公民館や図書館、上柴コミセンクレヨン館などに、新型コロナウイルス感染症予防対策として、本庁舎に設置されているものと同程度のサーマルカメラを設置します。

修学旅行の中止・延期にキャンセル料を補助します。
学校教育課



新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行が中止や延期になった際のキャンセル料の補助をおこないます。

新型コロナウイルスの影響で生活困窮者に自立支援金を支給
します。
生活福祉課

支給対象は、社協での総合支援資金の再貸し付けを終了世帯で、要件を満たす世帯に対して、単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯に10万円を7月の申請から3ヶ月支給。申請受付は8月末までです。

一般質問

鈴木三男議員

6月議会の一般質問は、「新型コロナウイルス対策」「新型コロナウイルス患者の選挙の投票」「生理の貧困」「中小事業者支援」の4項目です。

64歳以下の接種券は、いつ頃、届くのか

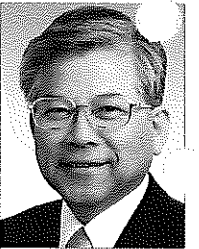
問 高齢者のワクチン接種が開始されたが、64歳以下の接種券はいつ頃発送するのか。

答 7月上旬に64歳から16歳の市民約8万2千人に一括して送付します。

問 通所の福祉施設などで新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生を防ぐために施設の職員に、無料でPCR検査を実施すべきではないか。

答 コールセンターの受付回線を大幅に増やし、サーパーの能力も上げスムーズに予約できるようにします。

答 県より「通所系の介護事業所の施設職員にもPCR検査を無料で7月から月2回実施する予定」との通知があるため、市では実施



問 感染力も強く、ワクチン効果を弱める変異ウイルスの感染者は、市内にも居るのか。

答 県で県内の感染者数を発表しているが、市町村別に公表していないので不明です。

通所の介護施設や障害者施設の職員にPCR検査を

問 通所の福祉施設などで新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生を防ぐために施設の職員に、無料でPCR検査を実施すべきではないか。

答 県より「通所系の介護事業所の施設職員にもPCR検査を無料で7月から月2回実施する予定」との通知があるため、市では実施

しない。「PCR検査」を希望する事業所は県のホームページから申し込むことができます。

新型コロナウイルス感染者にも投票の保障を

問 新型コロナウイルス感染者は、外出自粛要請により10日間ほど外出ができない。この間の選挙の投票ができなくなるが、投票は保障されるのか。

答 国会で宿泊療養者や自宅療養者が全国で数万人に及ぶことから郵便投票が可能となる「郵便投票特例法」が成立した。この特例法では、自宅や宿泊療養者が選挙日4日前までに文書で選管に投票用紙を請求すると選管から投票用紙が郵送されます。

意見 国会で可決された郵便投票特例法は、郵便投票の公正性や濃厚接触者への対応がないことや選挙日4

日前までに文書で投票用紙を請求し、選挙日までに選管に届いた投票用紙が有効であり、その後に届いても無効になるなどの問題もある。日本共産党は、現行制度で入院患者は病院での不在者投票。宿泊療養者は、宿泊施設での期日前投票や不在者投票が先の参議院補欠選挙で実施されている。コロナ対応として選挙の執行に人や予算も手当てをして、投票権を保障することが政治の責任として、郵便投票特例法案に反対した。

生理用品を保健室だけでなく女子トイレにも

問 生理の貧困が問題となり、市でも生理用品の無償配布を行なっているが、学校の女子トイレにも設置をすべきではないか。

答 衛生面やいたずらの心配もあり保健室で配布することが適切です。

一般質問
佐久間奈々議員

多頭飼育問題について

多頭飼育問題とは、犬や猫などの飼育動物が増えすぎることにより、①飼い主の生活状況の悪化、②動物の状態の悪化、③周辺の生活環境の悪化、が生じている状況を指します。

これまで「犬猫の問題」と捉えられがちでしたが、多頭飼育問題の背景には、飼い主の経済的困窮や社会的孤立による生活困窮等の問題があり、社会的支援を必要とする飼い主が多く、根本的な解決のためには動物の対処のみならず飼い主に働きかける必要があるこ

と等からR3年3月に環境省は「多頭飼育対策ガイドライン」を策定しました。

ガイドラインでは、多頭飼育問題対応のため、社会福祉部局、動物愛護管理部署をはじめとする多様な関係主体の連携を求めています。また、滋賀県甲賀市では、飼い主に接する機会が多く、多頭飼育問題を初めに探知・発見する可能性の高い社会福祉関係者を対象として、多頭飼育問題について知ってもらう取り組みがされています。

そこで、深谷市でも動物愛護管理に関する課だけでなく福祉部局との連携が図れないか質問しました。

答 弁は、ガイドラインを基に、環境部局と福祉部局とが、どのように連携でき



多頭飼育の現状

るか調整し、県の担当部局とも協力して対応するといふものでした。

見解 ガイドラインを基に、どのような取り組みがされるかは、まだこれからですが、福祉部局と話し合いの場が持たれるということで、一歩前進できたと考えています。多頭飼育対応は初期であればあるほど飼い主にとっても、対応する者にとっても負担が少なくすみますし、何より不幸な命が生まれなくてすみます。今後の取り組みに期待します。

短時間保育士の取り扱いについて

問 政府の策定した「新子育て安心プラン」ではR3年4月から、待機児童のいる自治体では、各クラス常勤1名以上の配置という基準を緩和し、2名の短時間勤務職員（パート）に置き換えてよいとした。

そこで、この短時間勤務職員の活用についての市の見解を伺う。

答 本市では待機児童が発生しておらず、この緩和策は適用しないが、常勤保育士の配置が原則だと考えている。引き続き、待機児童が発生しないよう保育の受け入れ体制の管理をしつかり行っていく。